

HINODE

当社では、メータボックスなどの給水装置用ボックスから仕切弁ボックス・消火栓ボックスなどのバルブボックスまで、幅広い品揃えでお客様のニーズにお応えします。

メータボックス

「軽くて、強い」従来の基本性能はそのままに、蓋と本体のカラーを一新しました。ノーマルタイプから防寒性能をプラスした防寒タイプまで、豊富なバリエーション展開で用途に合わせた最適製品を提供します。



仕切弁ボックス

嵩上げ・嵩下げ自在型で、作業性のよいストレートタイプです。鉄蓋は、基礎調整部施工、レジンコンクリート製下桟との組み合わせが可能です。



消火栓ボックス

食い込み力を適切に制御し、「開けやすさ」と「ガタツキ防止」を両立しました。鉄蓋は、基礎調整部施工、レジンコンクリート製下桟との組み合わせが可能です。



日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2 TEL(022)782-6571



「うみのもりすいぞくかん」

創立70周年記念

主な記事



平成29年度通常総会を開催
創立70周年記念式典(表彰式)を開催
創立70周年記念祝賀会を開催

今月の表紙

「うみのもりすいぞくかん」

楽原 宇美さん
(仙台市立住吉台小学校 1 年生)

平成29年度の“みやかん”の表紙には、「2016仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。(学校及び学年は受賞時)

仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらおうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成5年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供
仙台市建設局

目 次

・平成29年度通常総会を開催…………… P 1

・創立70周年記念式典（表彰式）を開催…………… P 2

・創立70周年記念祝賀会を開催…………… P 6

・宮城県管工事業協同組合連合会平成29年度通常総会開催…………… P 8

・日水協東北地方支部幹事都市管理者と全管連東北ブロック各県支部長との意見交換会開催… P 10

・お知らせ「熱中症を防ぎましょう」…………… P 18

・青年部コーナー…………… P 20

・仙台と言えば…「ずんだもち」…………… P 21

・PUMくんのこれ知ってる？…………… P 22

・役員ノート (有)内海工業所 内海 透…………… P 24

・組合のうごき…………… P 25

・組合員のうごき…………… P 28

・理事（役員）会報告…………… P 29

・投稿 服部産業(株) 服部 達彦…………… P 33

・国税だより…………… P 34

・健康だより…………… P 36

・広瀬川に架かる橋を訪ねて…………… P 37

・諺・漢字コーナー…………… P 38

・編集歳時記 宮城県管工業協同組合 藤井 秀男…………… P 39

○裏表紙広告「日之出水道機器株式会社」



時代を^{とき}経ても
変わらない
おもてなしの
技と心



ブライダル
ご予約・お問合せ
(サロンド マリアージュ)
tel.022-216-5220



RISTORANTE
PADRINO
DEL SHOZAN
ご予約・お問合せ
tel.022-222-7834



日本料理 醇泉
JUNSEN
ご予約・お問合せ
tel.022-213-9155



ご宴会・ご法事
ご予約・お問合せ
tel.022-213-9188



手作り無添加ソーセージ
お問合せ（食品販売部）
tel.022-225-4837



仙台伊澤家
勝山酒造株式会社
お問合せ
tel.022-348-2611

《300年以上仙台を代表する純米酒蔵の迎賓館》
〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-1-50 <http://www.shozokan.com/>
tel.022-213-9188 fax.022-213-9546

社の都のおもてなしどころ
仙台 勝山館

平成29年度通常総会を開催



挨拶する渡辺理事長

5月19日(金)、仙台市青葉区の勝山館「瑞雲」において、平成29年度通常総会を開催したところ、組合員108名（委任状20名、書面議決34名を含む）が出席した。

午後2時、司会の千葉総務課長から、出席組合員数が法定数を満たし、総会が適法に成立していることが報告され、渡辺理事長から次のような挨拶があった。

「平成28年度の資材販売高は、前年度実績を下回ったが、経費圧縮を図り、安値安定供給に努めた結果、黒字決算を実現できた。これも偏に組合員皆様のご理解とご協力によるものと厚く御礼を

申し上げます。また、本年創立70周年を迎えることができたが、歴代理事長をはじめ、諸先輩方、そして組合員皆様のご尽力に深甚なる敬意と心から感謝を申し上げ、70周年を共に祝いたい。」

続いて、議長に(有)内海工業所の内海透氏（当組合副理事長）、副議長に日新設備㈱仙台支店の山家吉治氏が就任して議案の審議に入り、定款一部変更等を含め、第1号議案から第9号議案まで全て原案どおり可決した。

議案項目は次のとおり。

- 第1号議案 平成28年度事業報告書並びに財産目録・貸借対照表・損益計算書・収支決算書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画書並びに収支予算書案決定の件
- 第3号議案 役員報酬決定の件
- 第4号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件
- 第5号議案 平成29年度組合新規加入者の加入金決定の件
- 第6号議案 平成29年度借入金最高限度額決定の件
- 第7号議案 定款一部変更の件
- 第8号議案 資材売掛規約一部変更の件
- 第9号議案 字句の一部修正委任の件



総会の様子



内海議長（左）と山家副議長

創立70周年記念式典(表彰式)を開催

5月19日(金)、仙台市青葉区の勝山館「瑞雲」において、創立70周年記念式典(表彰式)を開催した。

式典は午後4時30分、千葉総務課長の司会で開式し、はじめに内海副理事長から式辞が述べられ、続いて感謝状、褒状及び表彰状等がそれぞれ別記のとおり授与された。

各表彰が授与された後、来賓を代表して、国土交通省土地・建設産業局長(代理：勝瑞智章建設市場整備課企画専門官)から祝辞を頂戴し、次に受賞者を代表して佐竹副理事長から謝辞が述べられ、閉式した。



内海副理事長



勝瑞企画専門官



謝辞を述べる佐竹副理事長(左)

各表彰の受賞者(順不同・敬称略)は次のとおり。

70周年記念表彰

◇国土交通省土地・建設産業局長様より建設業等功績者に
感謝状贈呈(3名)

副理事長	佐竹	毅彦
理事	菅原	雅美
理事	小林	照和



◇宮城県知事様より功労役員に褒状授与（1名）

理 事 外山 佳嗣



◇仙台市長様より上下水道事業功労団体に感謝状贈呈（1団体）

宮城県管工業協同組合



◇全国管工事業協同組合連合会会長様より業界功労団体に感謝状贈呈（1団体）

宮城県管工業協同組合



◇全国管工事業協同組合連合会会長様より功労役員に感謝状贈呈（3名）

理 事 渡辺 好啓
常務理事 吉田 秀之
理 事 井上 環



◇宮城県中小企業団体中央会会長様より功労職員に
表彰状授与（４名）

小川 憲昭
鬼川 弘美
鹿又 政人
安達 弘美



◇理事長より永年勤続優良従業員に表彰状授与（51名）

(株)相澤設備
(株)伊藤工業所

山口 貢
広瀬 雄二・野里 幸夫
阿部 良邦・松澤美智子
浦山真佐江

(株)エコー設備工業
旭洋設備工業(株)

大浦 順
平山 和春・小野寺文則
千葉 正敏・今野 和彦
西城 正美・阿部 篤
鈴木 明・佐藤 一仁

佐孝組(有)

佐藤 大樹

仙台ガス水道工業(株)

永野 邦明

(株)大盛設備工業

石澤 正浩

日新設備(株)仙台支店

小玉 良博・渡辺 幸男

(株)村上瓦斯工業所

島貫 勝美

本山振興(株)

大泉 直也・寺島 仁・平間 聡・櫻田 憲篤

渡辺建設工業(株)

大村 好浩・中村 稔・中川 浩二・白鳥 泉・富樫 春彦

渡邊 裕介・行澤 宏司・草刈 健

宮城県管工業協同組合

鈴木 宏和・佐藤 俊晴・山口 貴・鬼川 浩吉・若生 洋幸

佐々木新一・升澤 健・小島 祥宏・白戸 克治・稲井 章子

千葉 達也・菊地 伸也・山田雄一郎・関東 博之・千葉 史規

渡邊 裕司・佐瀬 昌弘・千葉 政司



年度表彰

◇仙台市水道事業管理者様より優良指定給水装置工事
事業者に表彰状授与（２社）

関兵施設工業 株式会社
仙台設備工事 株式会社



◇仙台市水道事業管理者様より地元密着型水道修繕登録店に感謝状贈呈（４社）

株式会社 E・S 水道工事
株式会社 宮城日化サービス
株式会社 松清産業
藤倉設備工業 株式会社



◇仙台市長様より優良公認排水設備工事業者に表彰状授与（１社）

株式会社 赤間総業



◇理事長より平成28年度業界功労者に顕彰状授与（５名）

[宮城県卓越技能者表彰受賞]
伊東 義和（中央管工業(株)）
[宮城県青年技能者表彰受賞]
飯塚 雄三（(株)興盛工業所）
[仙台市技能功労者表彰受賞]
岩城 昭（(株)丹野設備工業所）
相澤 直信（(株)馬淵工業所）
工藤 清吾（中央管工業(株)）



◇理事長より平成28年度資材利用協力組合員に感謝状贈呈（代表１社）

株式会社 ヨネヤマ設備



創立70周年記念祝賀会を開催

記念式典終了後に開催した祝賀会は、会場を「彩雲」に移し、午後5時45分、和太鼓演奏の中、渡辺理事長以下四役が入り口で立礼し出席者を出迎えた。

午後6時、来賓と組合員等約300名が着席する中、フリーアナウンサーの洞口まどかさんの司会で祝賀会の幕が切って落とされた。

はじめに、渡辺理事長から「お陰様で、本年4月18日をもって創立70周年を迎えることができた。心から感謝を申し上げる。70年という星霜は、戦災で焦土となった仙台市の上下水道復旧のために、昭和22年に組合員33社で創立して以来、組合員企業の社会的地位改善と市民生活における公衆衛生向上に心血を注いだ歴史でもある。第1次オイルショック時に資材が品不足となった際には、組合は貴重な塩ビ管を入手し、組合員に割当配分して組合事業の存在感を高めることができた。また、『宮城県沖地震』と『東日本大震災』の2度の大きな災害に見舞われたが、いずれの時も、組合の総力を挙げて市民へ“命の水”を届けた。これからも70年の歴史と実績を基盤として、地元専門工事業者の団体として水道その他の管工事にかかわる役割を担っていく覚悟である。本席は『心からの感謝』と『ささやかなおもてなし』をさせて頂きたい。」との主催者挨拶が述べられた。



四役による迎賓立礼



河端宮城県副知事



高橋仙台市水道事業管理者



大澤全管連会長

続いて、来賓を代表して、宮城県知事（代理：河端章好副知事）から「創立70周年を迎えたことを心からお祝い申し上げます。歴代の役員、組合員の皆様、関係する方々のたゆまぬ尽力の賜であり、深く敬意を表する。また、東日本大震災からの復旧においては、大変厳しい環境の中、ライフラインの早期復旧に尽力頂いたことに、改めて深く感謝申し上げます。」、仙台市長（代理：高橋新悦仙台市水道事業管理者）から「戦後の荒廃の中から今日に至るまで、一貫して市民の衛生的な生活の向上に貢献するとともに、上下水道業界の中心的存在として、本市の発展を力強く支えて頂いている。昼夜を問わずライフラインを守る貴組合、組合員皆様の努力の賜と深く感謝と敬意を表する。」、大澤規郎全国管工事業協同組合連合会長から



中島宮城県議会議長(右)と岡部仙台市議会議長

「平成23年の東日本大震災では、自らが被災者であるにもかかわらず、復旧作業に全力で取り組む皆様の姿に感銘を受けたことを昨日のことのよう思い出す。指定工事店制度の新しい成立を契機に、一層研鑽して参ろう。」

との、祝辞を頂戴した。また、中島源陽宮城県議会議長と岡部恒司仙台市議会議長からもお祝いの言葉を頂いた。

次に、渡辺理事長から、宮城県に対して「宮城県災害復興寄附金」（目録：100万円）と、仙台市に対して「仙台まるごと応援寄附金」（目録：100万円）を、河端副知事と高橋管理者にそれぞれ手渡した後、村上貞則仙台市建設局長の乾杯の発声で開宴した。

祝宴では、浅野祥・咲千絵兄妹による津軽三味線と和太鼓演奏・民謡・手踊りが披露され、70周年に相応しいお祝いの雰囲気演出、皆が楽しく歓談する中、午後8時、藤井専務理事の音頭で「伊達の一本締め」が唱和され、盛会のうちお披露目となった。



乾杯の様子



力強い演奏でした



着席でコース料理をゆっくりと召し上がって頂きました



会場は大いに盛り上がっていました



中締め（藤井専務理事：中央）

宮城県管工事業協同組合連合会平成29年度通常総会開催

5月26日(金)、登米市のホテルニューグランヴィアにおいて、宮城県管工事業協同組合連合会(略称:宮管連)の平成29年度通常総会が開催され、9団体の会員等28名が出席した。

午後4時、当組合(宮管連事務局)の千葉総務課長の司会で開会し、はじめに渡辺会長(当組合理事長)から、「単協組合の総会の時期と重なる多忙な時期にお集まり頂き、厚く御礼申し上げる。地元の組合こそが、何より基盤をなしているが、宮管連には宮管連の役割があり、その役目を果たしていくので、今後も変わらぬご理解とご協力をお願いしたい。」との挨拶があった。

続いて、出席会員の報告と来賓紹介が行われた後、渡辺会長が議長に就任して議案の審議に入った。議事では、宮管連の吉田専務理事(当組合常務理事)から各議案の提案説明がなされ、全て満場一致で原案どおり可決された。

第8号議案の役員補充の件は指名推選と決し、大崎市管工事業協同組合の佐藤理事長と登米市管工事業協同組合の千葉理事長が選考委員を務め、理事1名を選考、指名を受けた岩沼市水道工事業協同組合代表理事の小野貴市氏は満場一致の賛同を得て、その場で就任を承諾した。

[議案項目]

- 第1号議案 平成28年度事業報告書並びに財産目録・貸借対照表・損益計算書・収支決算書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画書並びに収支予算書案決定の件
- 第3号議案 役員報酬決定の件
- 第4号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件
- 第5号議案 平成29年度新規加入者の加入手数料決定の件
- 第6号議案 平成29年度借入金最高限度額決定の件
- 第7号議案 定款一部変更の件
- 第8号議案 役員補充の件
- 第9号議案 字句の一部修正委任の件

総会終了後、午後6時から表彰式と懇親会が行われ、会員及び来賓等44名が出席した。渡辺会長の挨拶の後、業界功労者に顕彰状、優良従業員に表彰状がそれぞれ授与された。



優良従業員表彰



開催地の登米市管工事業協同組合の千葉理事長から挨拶

次いで、開催地を代表して、登米市管工事業協同組合の千葉理事長から歓迎の挨拶があり、続いて来賓を代表して、日本水道協会東北地方支部長(代理:仙台市水道局 高橋修給水部長)から祝辞を

頂いた後に来賓紹介が行われ、その中で小野寺五典衆議院議員からの祝電が紹介された。続いて、日本水道協会宮城県支部長（代理：石巻地方広域水道企業団 齋藤喜治事務局技術次長）の乾杯の発声で懇親会が開宴した。

懇親会では、「大網おいとこ踊り」の余興が披露される等、大いに盛り上がる中、公務のため到着が遅れていた来賓の熊谷盛廣登米市長から歓迎の挨拶と祝辞を頂いた。

午後8時、来年の総会開催地である多賀城市管工事業協同組合の大友理事長による挨拶と三本締めで散会した。

当日の各表彰受賞者は次のとおり。（敬称略）

〔業界功労者〕

宮城県卓越技能者表彰	伊 東 義 和	中央管工業 株式会社
宮城県青年技能者表彰	飯 塚 雄 三	株式会社 興盛工業所
仙台市技能功労者表彰	岩 城 昭	株式会社 丹野設備工業所
同	相 澤 直 信	株式会社 馬淵工業所
同	工 藤 清 吾	中央管工業 株式会社

〔優良従業員〕

伊 藤 清 喜	株式会社 光和設備
伊 藤 敏 博	日野ポンプ商会
小 出 久美子	株式会社 櫻井建設
雁 部 正	株式会社 ミヤケン
高 橋 光 貴	株式会社 共振

The next quality. The next performance.

GENEX®

For Earth, For Life
地球のために



株式会社クボタ パイプシステム事業部



**大ヒット
大反響!**

日栄インテック株式会社 URL: www.nichieiintec.jp
本社 〒116-0011 東京都荒川区西尾久7-57-8

日栄インテック 検索

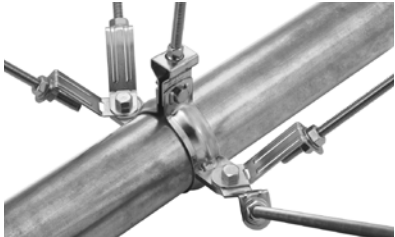
国の指針に基づいた安全性と
施工性の規定に適合した商品です。

振れ止めエースハンガー

配管用耐震補助金具

各種配管の振れ止めに
最適な耐震補助金具ユニット

施工指針2014年版
に適合



日本水道協会東北地方支部幹事都市管理者と全国管工事業協同組合連合会東北ブロック各県支部長との意見交換会開催



高橋仙台市水道事業管理者から挨拶

4月14日(金)、仙台市宮城野区の「仙台ガーデンパレス」において、日本水道協会(略称:日水協)東北地方支部幹事都市管理者と全国管工事業協同組合連合会(略称:全管連)東北ブロック各県支部長との意見交換会が開催され、日水協東北地方支部より25名と全管連東北ブロックより25名が出席した。

午後4時、全管連東北ブロック事務局の千葉総務課長が開会を宣し、はじめに全管連の渡辺皓副会長(当組合理事長)から、次いで日水協東北地方支部長(仙台市長)に代わって高橋新悦仙台市水道事業管理者から挨拶があった。

その後、全管連東北ブロックから提出した各議題に対して、日水協東北地方支部から次のとおり見解が示された。

(1) 外国人技能実習生の施工可能範囲等について

青森県では、今後の人口減少により、我々管工事業界に入職する若年層の確保が一段と厳しくなることが予想されます。

インターンシップで実習に訪れた地元高等学校設備システム課の生徒のアンケートによると、管工事業界に就職を希望するのは1クラス30名中、2～3名に過ぎず、旧3Kの職場として敬遠されているという実態です。業界と致しましては新3Kの実現を目指し、雇用条件を改善することにより、若年層の確保に努めて参ります。このことが、大きな課題である技能の継承に自ずから結びつくものと期待しているところです。

しかしながら、当面の人手不足という難局を開く方策として、やむを得ず外国人技能実習生の受け入れも排除出来ないと考えています。その場合、災害復旧等の応援対応など県を跨いでの作業もあることから、その作業可能な範囲について、東北管内での共通認識が必要ではないかと考えております。

各国における技能五輪の参加資格(日本では建築配管2級)を有している外国人や、日本の技能検定に準拠しているベトナム等の有資格者を、日本の配管工資格者と同等に考えて良いのか、また、そのことが日水協東北地方支部内での共通認識となっているのか、ご意見を賜りたく宜しくお願い致します。

(1) に対する見解

ここ数年で、労働者の高年齢化が進んできており、労働力の確保や技術の継承は大きな問題となっていると認識している。その解決策として、外国人実習生に従事させることも一つの手法と考えられる。

給水装置工事を施工する際には、水道法に従い、給水装置工事主任技術者の技術的な指導の下で、適切に施工する必要があるため、外国人実習生の施工についても、同様の指導監督の下に施工して頂

くことになる。また、配水管から分岐してメーターまでの施工については、事業体によっては工法や工期、その他の工事上の条件を設けている場合があるが、法令や厚生労働省の通知を遵守し、各事業体において規定されていると認識している。

災害時等を考慮し、資格要件等の共通認識が必要であるという意見ではあるが、既に一定の基準に従い、各事業体で供給規程等に定められていると認識しているので、それぞれの事業体に確認をして頂き、適切な施工に努めて頂きたいと考えている。

（２）水道事業の広域化について

厚生労働省は、平成25年に「新水道ビジョン」を策定し、水道の今後あるべき将来像について示しています。その中で、少子高齢化による将来の人材不足や水需要の減少、東日本大震災をはじめとする災害への対応として水道耐震化など強靱化の促進、困難な財政事情などによる老朽管更新率の低下などの課題を解決する手段の一つとして、広域化の推進を掲げています。

これを受けて、県によっては既に広域化に向けた協議会を設置し、その検討あるいは実施を行っているところがあるとお聞きしております。

つきましては、東北管内各水道事業体の広域化に対する考え方と、その進捗状況についてご教示下さるようお願い致します。

（２）に対する見解

広域化に向けた検討や実施を行っている各幹事都市から、次のとおりそれぞれ回答を頂いた。

〈青森市〉

青森県においては、総務省及び厚生労働省からの要請を踏まえ、水道事業の広域連携に関する検討体制を構築すべく、昨年９月に開催した日本水道協会青森県支部幹事会の場において、県担当課から幹事各都市に対する協力要請があり、翌10月には、県及び県内全ての水道事業体を対象とした「青森県水道事業広域連携推進会議」が設置されたところである。

この会議は、総務省が地方公営企業に策定を求めている経営戦略との整合を図る観点から、青森県総務部市町村課が事務局を担い、平成30年度までを目途として検討することとしている。

検討に当たっては、日本水道協会青森県支部の災害時応援活動システムの地区割に基づき、東青地区、三八地区など６つの地区会議を設置し、それぞれの地区幹事団体が事務局を務め、地区ごとにそれぞれの地域状況を踏まえながら検討を進めている状況にある。

次に、青森市の広域連携の検討状況についてだが、青森市は東青地区の津軽地域、東津軽郡との１市３町１村で構成する地区会議において検討を進めている。

東青地区では、２か月に１度会議を開催することとし、これまで３回会議を開催したところであるが、これまでの具体的な検討内容としては、水道統計及び簡易水道統計を活用した業務指標による現状分析、各水道事業体の水質検査結果データなど既存資料を活用した情報共有、「災害時の広域連携」など連携の可能性が高い分野における連携項目の洗い出しなどである。

このように、青森市を含む東青地区における広域連携については、緒に就いたばかりというのが実情であり、現在のところ、日本水道協会の「水道事業広域化検討の手引き」に示す事業統合や施設の共同化といった具体的な広域化形態のイメージまではできていないが、今後も定期的に地区会議を開催しながら検討を進め、持続可能な水道の構築に向け、取り組んでいくこととしている。

〈八戸圏域水道企業団〉

広域連携については、平成20年１月に青森県南及び岩手県北の22事業体により、北奥羽地区水道事

業協議会を設立しており、水道事業の総合的な発展と合理的且つ効率的な事業運営を図ることを目的としている。

協議会では、主に職員の交流や災害時における相互応援など、信頼関係の構築を重点的に行ってきたが、次なるステップとして、平成25年度に八戸圏域周辺地域における新たな広域的水道基本調査を実施した。

この調査の結果、近い将来、実現可能であろう4つの共同化を新たな広域化として設定し、出来ることから実施していくこととしている。

まず一つ目として、施設の共同化についてだが、これは人口減少に伴う施設能力や水源の余剰を共同で活用するものであり、単独で更新することなく、投資の抑制、不安定で非効率な水源や施設の統廃合を行うものである。

二つ目は、水質データ管理の共同化だが、当企業団で水質データベースを構築し、会員から委託を受けて水質検査のデータ管理・評価を行い、水源の課題や浄水処理方法改善などに役立てるものである。この共同化については、平成27年3月に16会員と協定を締結して実施しているところである。

三つ目に、施設管理の共同化について、こちらは保守点検業務のレベルアップ、平準化を図るため、施設管理の一括発注を行い、効率的な維持管理及びコスト縮減を行うものである。

四つ目に、システムの共同化について、こちらは事務処理内容やシステムレベルの平準化、標準化を図ることにより、業務の効率化、コスト削減を図るもので、管路情報システム、料金システム、財務会計システムを想定している。

この他、近隣7事業体と「更なる広域連携勉強会」を昨年6月に立ち上げ、4つの共同化以外にも事業統合や第三者委託など、それぞれの事業体の目標にあった広域連携の基盤づくりを検討している。

最後に、広域化に対する考え方については、水道職員自らが自覚と使命を覚悟し、自分たちの水道をどうしたいのかを真剣に考え、大いに議論する必要がある。「何もしないでこのままは衰退」を肝に銘じて、水道職員一人ひとりが水道に真摯に向き合うことが重要になってくるのではないかと考えている。

〈大仙市〉

大仙市における水道事業の広域連携にかかる取り組み状況について、施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増す中、一層の経営の健全化が求められてきている。

当市においては、平成27年度より県南地区の水道事業体で構成する「県南地区水道事業連携推進座談会」に参加しているが、これは連携促進に向けた活動組織として、既存施設の見学や先進地視察及び講師を招いての研修などにより、水道事業体間の相互理解を図ることを目的としている。現在は、事務処理の共同実施や施設の共同利用等、実効性のある広域連携に向けた活動などについて理解を深めている状況にある。

また、秋田県においても、「人口減少社会に対する行政運営のあり方研究会」において「水道事業の広域連携作業部会」を設置し、広域連携に向けた検討が始まっている。広域連携については、給水区域が広く施設数が多いことなどにより、統廃合にかかる多額な整備費用を要することなどが課題となっている。

一方、近隣水道事業体との施設の効率的な維持管理や地震等の災害時に、水道水の安定供給が図られるなどの効果も期待されているので、将来の水道事業の総合的な発展を見据え、今後も研究していきたいと考えている。

〈盛岡市〉

盛岡市における水道事業広域化の取り組みについて、岩手県が策定している「いわて水道ビジョン」

で設定された盛岡広域6市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、雫石町、矢巾町）の枠組みにより、実務担当者による「盛岡広域水道圏研究会」を平成26年10月15日に設置している。

研究会の目的としては、各水道事業体の実情と将来の姿を事業体別に試算・分析を行い、安定した経営を持続するために、広域化・連携の検討を進め、協力・連携可能な分野を選定し、広域的な施設の統廃合や経営統合による効果の研究、または単独経営の可能性などを検証するというものである。

この研究会は、計10回の会議を開催し、平成27年11月には研究会の報告書（盛岡広域水道圏における水道事業の経営形態安定化に関する検討～広域化の可能性を探る～報告書）を取りまとめている。これに基づいて、6市町の首長に報告し検討して頂いたわけだが、長期的には広域化であろうという見解を示してはいるものの、現実を導入ステップでそこまで辿り着くかどうかについては、自治体によって温度差があるのが実態である。

今後は、各事業体別のメリット・デメリットを研究することとしていたが、平成28年2月29日付けの総務省通知（各都道府県宛「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」）を受けて、県主導による「岩手県水道事業広域連携検討会」の盛岡広域ブロックとして、研究を継続することとしている。また、研究成果については、平成30年度までを目処に取りまとめ、公表することで検討を進めている。この通知では岩手県内を5つのブロックに分けて、ブロック毎に検討会を設けるといふものなので、公表にあたっては県内の動向を確認しながら進めていきたいと考えている。

広域化による事業統合は、交付金制度の活用や施設の効率化、人材確保の観点などから、経営基盤強化策として有効と考えているが、事業体ごとに経営状況や事業統合に対する認識も異なるので、全事業体がメリットを享受できる検討内容の取りまとめが必要と考えている。このことに関しては、首長、議会、水道使用者の理解が不可欠であると考えている。

〈宮古市〉

宮古市の広域化への取り組みは、平成8年度に開始した宮古広域（宮古市、田老町、山田町、岩泉町、田野畑村、新里村、川井村の1市3町3村）での水質検査の受託事業が始まりである。

また、平成17年度の宮古市、田老町、新里村の市町村合併、更に平成22年度の川井村との合併が行われ、宮古広域の市町村の半数が宮古市となり、現在はそれぞれの市町村が所有していた簡易水道・上水道等を、企業会計で一括して経営統合という形で管理し、可能な所は一部管路の統合も進めており、これは宮古市にとっての広域化と言えるのではないかと考えている。

さて、国の要請による広域化の検討では、岩手県が平成29年1月23日に「岩手県水道事業広域連携検討会設置要領」を制定し、県内を5つのブロックに分け、各ブロックで検討会が始まった。

宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村を構成団体とする宮古広域ブロックでは、平成29年3月27日に宮古市を会場に第1回検討会が開催され、各自治体の現状把握や今後の進め方について話し合いが行われた。

宮古広域ブロックでは、その広大な面積と山が多い地形ということから、インフラ等のハード面での広域化は難しいものの、東日本大震災の際は多くの市町村から支援を頂いたことや去年の台風10号災害の際には日水協岩手県支部を通して盛岡市からの応急給水を頂いたように、災害時における市町村間の連携の必要性を鑑み、災害時の応援協定の締結を進めること、また、施設の維持管理業務の共同委託、会計・料金システムの共同化など、ソフト面での広域化や連携を中心とした検討を行っていききたいと考えている。

〈酒田市〉

山形県では、総務省及び厚生労働省の要請を受けて、昨年8月から「水道事業のあり方検討会」を開催している。また、広域水道用水供給事業を所管する県企業局でも県内を4ブロックに分けて、当庄内ブロックにおいては「将来の庄内地域水道事業及び広域水道の在り方勉強会」を平行して開催し

ているところである。

平成28年度は、県全体での検討会を2回、庄内ブロックでの勉強会を3回開催しているが、これまでの県との協議の中では、どのような連携形態が望ましいのか、方向性を確認するまでには至っていない状況である。

但し、広域水道から受水している酒田市、鶴岡市、庄内町の2市1町で構成する庄内地区受水団体協議会では、水道事業の将来にわたる持続性を確保していくための方策として、庄内広域水道用水供給事業と2市1町の水道事業の垂直・水平統合を目指すこととしている。その旨の要望書を平成29年2月に山形県企業管理者に提出したところである。

平成29年度については、引き続き、「将来の庄内地域の水道事業及び広域水道のあり方勉強会」を県企業局と受水団体を構成メンバーとしつつ、県市町村課、食品安全衛生課をアドバイザーとして加えて、年度4回開催する予定にしている。更に、詳細な検討や資料作成等の作業については、必要に応じてワーキングチームを編成することとしている。

ご承知のとおり、中小規模の水道事業体については、人口減少等による給水収益の減少傾向に加えて、施設の更新需要の増大による負担が増加し、その財源の確保に非常に苦慮しているところである。このような厳しい経営環境に対応していくためには、まだ経営的に少しでも余裕のある今の段階から経営基盤を強化し、交付金等の活用を図りながら、将来を見据え、効率的な水運用に適った施設配置や基本管網路線、それから組織構成にして未来世代に引き継いでいく必要があると考えている。

広域水道と受水団体の垂直・水平統合によって、それぞれの事業者が持つ経営資源や技術、経験を結集し、水源から給水栓までの一元管理や、スケールメリットを活かした経営資源の効率的な運用を図っていくことが、これまで築き上げてきた安心で安全な水道事業を次世代に継承していくための最良の方策と強く思っている。

今国会に提出された水道法の改正案では、広域連携の推進を始めとする水道事業の基盤強化を国の基本方針として定めており、都道府県には広域連携の推進役として、水道基盤強化計画の策定を求めている。

今後とも、国や県の動向を注視しながら、鶴岡市、庄内町と連携を図り、事業統合による広域連携の実現に向けて努力を続けていきたいと考えている。

これからの課題は、県が策定することとなる基盤強化計画の中に、我々の構想を反映させていくことである。今の話は、これまでも地元の管工事協同組合の研修会や商工会議所の建設業部会の研修会等でも、濃淡はあるが話をさせて頂いているところである。

(3) 不適格業者への対応について

市民が給水装置の修理を依頼しようとして、指定店名簿に載っている業者に電話しても応答がない、又は直ぐに来てもらえないこと、更に業者の所在地へ直接訪れても看板があるだけで社員が見えず廃業状態であったことなど、不適切と思われる業者が多くなっています。

また、このように困った市民からの水道事業体への問合せや苦情の件数が多くなっているという状況です。

我々の上部団体である全国管工事業協同組合連合会では不適格業者への対策も含めて指定給水装置工事事業者制度の見直しについて関係省庁に対し要望して参りましたが、厚生労働省も実態を認め、専門委員会などの審議を経て、水道法の改正を進めようとしているところです。

水道事業体の皆様におかれましても制度の見直し促進や、その後の速やかな対応にお力添えを賜りたく、宜しく願い致します。

（３）に対する見解

給水装置工事指定事業者は、平成10年より水道法改正が施行された「全国一律要件の給水工事事業者の制度に改正」以降、増加している。また、東北管内においては東日本大震災以降も更に事業者数が増加しているところである。

平成20年に厚生労働省健康局水道課長通知により「給水装置工事事業者の指定制度等の適正な運用について」が発出され、指定工事事業者に対する講習の実施や処分基準の整備、需要者への情報提供及び適切な配管技能者の確保等解決の方向が示され、水道事業体や関係団体において、所要の措置を行っている。

しかしながら、現在においても無届工事や不良工事といった一部の指定工事事業者に係るトラブルや、連絡が取れず実態の不明な指定工事事業者への対応等、水道事業体が抱える課題・問題も近年特に増加しており、その対応に苦慮しているところである。

こうした状況の中、平成28年度に厚生科学審議会生活環境水道部会に設置され、全管連の渡辺副会長が委員として出席されていた「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」からの報告を踏まえ、指定給水装置工事事業者制度の改善などの内容を盛り込んだ水道法の改正案が、今年３月閣議決定され国会に提出された。

東北地方支部内の水道事業体においても、これからの国会審議の動きを注視し、改正水道法の成立時には各種規程の改正などを速やかに行い、指定給水装置工事事業者制度の適正な運用に努めて参りたいと考えている。

（４）民間委託業務の拡大について

東北６県と北海道の管工事業協同組合の意見交換会において、北海道の一部水道事業体（札幌市、江別市、石狩市、北見市、士別市、名寄市）では、既設管の洗管作業を委託していることが分かりました。札幌市の例では、既設管の計画洗管、既設管の臨時洗管、新設に伴う洗管の３種類があり、このうち計画的な洗管業務を工期２ヵ月程度で、また臨時洗管も委託しているとのことでした。この業務は組合ではなく、専属の部隊を持ち、この作業が可能な限られた６～７社で受注しています。

また、仙台市では、平成26年度に水道修繕受付センターを立ち上げ、水道トラブルに関する市民からの通報窓口と、現地調査、修繕工事の立会いまでを委託しています。

このように、民間に委託される業務内容も多様化してきていますが、官民連携の更なる発展を目指し、今後どのような業務の委託が考えられるのか、その可能性についてご教示頂きますようお願い致します。

（４）に対する見解

水道事業者が所有する施設の経年化・老朽化は、年々着実に進行しており、近い将来には更新のペースを上回る勢いで増加していくことが見込まれている。

そのため、効率的・効果的に施設の更新を行うことが重要であり、限られた財源の中で工夫をしながら給水サービスに支障をきたさないようにしなければならない。

このような状況の中で、民間委託が可能な業務については、民間のノウハウを生かし、連携を強化していくことは益々重要であると認識しているところである。



全管連東北ブロックから提出した議題の説明

一例として仙台市の状況を紹介させて頂きたい。

多くの事業体でも実施していると思われるが、これまでに仙台市でも宮城県管工業協同組合に緊急修繕の工事を委託し、民の力を借りて事業を進めてきている。また、先程の説明のとおり、平成26年度からは水道修繕受付センターを立ち上げている。更に、29年度からは、新たに給水分岐等工事の機会を活用した既設配水管の劣化などの状況確認調査について、宮城県管工業協同組合を実施主体として行うこととしたところである。

各事業体においてもこのような業務の他に、それぞれの実情や地域性に応じて、様々な業務が委託化されていくことが考えられると思っている。今後も可能な範囲で民間の力を借りながら、水道事業の安定的な経営を目指していかなければならないと考えている。

以上のとおり、全管連東北ブロックからの提出事項に対する日水協東北地方支部の見解等が示され、意見交換会を終了した。

なお、双方の出席者は次のとおり。

※出席者（順不同・敬称略）

日水協東北地方支部（◎地方支部長都市）

◎仙台市	水道事業管理者	高 橋 新 悦
青森市	公営企業管理者企業局長	相 馬 政 美
八戸圏域水道企業団	副企業長	古 川 勳
秋田市	上下水道事業管理者	高 橋 洋 樹
大仙市	水道局長	高 階 仁
盛岡市	上下水道事業管理者	平 野 耕一郎
宮古市	上下水道部長	長 沢 雅 彦
山形市	上下水道事業管理者	長谷川 博 一
酒田市	上下水道事業管理者	須 田 聡
石巻地方広域水道企業団	事務局長	平 家 昌 寿
名取市	水道事業所長	真 竹 康 司
郡山市	上下水道局長	山 本 晃 史
福島市	水道事業管理者	富 田 光
青森市	企業局水道部総務課主幹	溝 口 篤 史
青森市	企業局水道部総務課主査	工 藤 晴 久
八戸圏域水道企業団	事務局次長兼総務課長兼危機管理監	田 中 壽 秋
山形市	上下水道部総務課主幹	安孫子 由 佳
◎仙台市	水道局次長兼総務部長	松 岡 仁
同	水道局次長	桂 島 剛
同	水道局給水部長	高 橋 修
同	水道局浄水部長	菊 池 修 一
同	水道局総務部参事兼総務課長	佐 藤 敦 史
同	水道局総務部総務課主幹兼研修係長	千 枝 真 治
同	水道局総務部総務課研修係主任	青 山 智 哉
同	水道局総務部総務課研修係主任	千 田 剛

全管連東北ブロック (◎ブロック代表)

◎宮城県管工事業協同組合連合会	会長
同	副会長
同	専務理事
同	理事
同	理事
同	理事
同	理事
同	理事
同	監事
同	監事
青森県管工事業協同組合連合会	会長
同	副会長
岩手県管工事業協同組合連合会	会長
同	事務局長
秋田県管工事業協同組合連合会	理事長
同	副理事長
同	副理事長
山形県管工事業協同組合連合会	会長
同	事務局長
福島県管工事業協同組合連合会	会長
同	副会長
同	副会長
事務局 (宮城県管工業協同組合)	専務理事
同	総務課長

渡 辺	皓
星	進
吉 田	秀 之
高 橋	良 夫
大 友	和 弘
佐 竹	毅 彦
佐 藤	政 志
千 葉	信 宏
佐 藤	康 浩
今 野	勝 秀
千 坂	直 人
北 向	幸 吉
小田切	博
佐々木	英 樹
鎌 田	豊 稔
本 多	秀 文
宮 田	正 美
川 間	政 男
鹿 野	淳 一
橋 本	義 宏
松 原	文 司
曳 地	敏 幸
伊 藤	英 男
藤 井	秀 男
千 葉	史 規



Da Reya (ダ レヤ アイキャッチ水栓)

Da Reyaアイキャッチ水栓の開発コンセプトは「親子の会話」です。

優れた製品デザイン、秀逸な発想による空間づくりは素晴らしいことです。

しかし、この水栓は「誰にでも発想できる既存の形」を題材とし、子供達が「自分にも発想できる」、「自分も作ってみたい」、「中身はどうなっているの」と考えてもらうことを狙っています。

そこから親子の会話が弾めば、この製品を使って頂いたリニューアル工事は大成功なのだと思います。幼少期に、このDa Reyaを目にした子供が、20年後に世界に通用するデザイナー、エンジニアになって欲しいという願いをこめて作りました。

「果し状」と「量」の
2種類の座金を
同梱しています。

711-039-13 手裏剣蛇口

●水と住まいの専門家

株式会社 カクダイ

<http://kakudai.jp>

仙台営業所

〒984-0015 仙台市若林区卸町2丁目4番14号

TEL (022) 239-8371 FAX (022) 239-8370



新発売!

わずか40mm角柱! スタイリッシュな New デザイン。
エクステリアの次世代型不凍水栓柱、選べる14色!



アイスルージュ

Ice Rouge

デザイン不凍水栓柱

株式会社 外村製作所 仙台支店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-9-18 TEL 022-238-9110 FAX 022-238-9290

オプションで「花ハンドル」
の蛇口に取り替えられます

熱中症を防ぎましょう

標記について、建設業労働災害防止協会宮城県支部より、次のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

建設業労働災害防止協会宮城県支部

熱中症により職場で亡くなった方は

昨年（平成28年）、全国で職場において熱中症で亡くなった方は12人（前年比－17人）で、建設業及び建設現場に付随する警備業では6人が亡くなっています。

熱中症とは

体内の水分と塩分のバランスが崩れ、血液の循環や体温を調節する機能がうまくいかなくなって発症する障害の総称です。

症状は

- I 度（軽 度）：めまい、失神、筋肉痛、手足の痺れ、大量発汗
- II 度（中等症）：頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
- III 度（重 傷）：意識障害、痙攣、手足の運動障害失調等

熱中症発症の主な要因は

- ①高気温、湿気が多い、輻射熱等が強い（照り返しが強い）
- ②風通しが悪い、熱風がある
- ③重量物の運搬等強い肉体作業や連続的な肉体作業
- ④高血圧、糖尿病、心臓疾患、肝臓病等の疾病を有している
- ⑤肥満、運動不足、睡眠不足、体調不良（風邪、下痢等）、朝食抜き等
- ⑥高齢等

WBGT値（暑さ指数）とは

作業場等の温度・湿度・輻射熱の温度を測定して、どのくらいの暑さであるかを数字で表しているものです。

熱中症を防止するには

【作業環境管理】

- ①WBGT値（暑さ指数）測定器は、日本工業規格に適合したJIS Z 8504又はJIS B 7922【屋外作業場所等では、黒球が付いているもの】を設置し、WBGT値を随時把握する。
輻射熱等の影響等により作業場所によってWBGT値が大きく異なる場合は、容易に持ち運びが

できるものを用意する。

- ②WBGT値が基準値を超えることが予想される場合、簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討する。また、冷房を備えた臥床することができる広さの休憩設備を設置する。

【作業管理】

- ①特に夏期の暑熱環境下等でWBGT基準値を大幅に超える場合は、作業を中止すること。やむを得ず作業を行う場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定する。
- ②服装は、透湿性及び通気性の良いものにし、身体を冷却する服の着用を検討する。直射日光下における作業については、通気性の良い帽子、ヘルメット等を着用する。
- ③熱中症予防管理者等は、作業場所に冷却水、氷水又はスポーツドリンクを置く等、十分な水分・塩分の補給が適宜行えるようにし、水分・塩分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視等により、摂取の徹底を図る。
- ④「職場における熱中症予防対策マニュアル」を教材として、各級管理者、労働者に対する教育を実施するとともに、熱中症予防管理者の選任及び責任体制を確立する。
- ⑤7日以上かけて、熱へのばく露時間を次第に長くする。(熱への順化期間を設ける。) また、ばく露が中断すると4日後には、顕著な喪失が始まるので注意する。

【健康管理】

- ①健康診断結果から、糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮する。
- ②睡眠不足、体調不良（風邪・下痢等）、前日飲酒、朝食抜き等は、熱中症の発症に大きく影響を与える為、朝礼時（作業開始前）に作業員の健康状態をチェックし、その状態が顕著なものについては、作業場所の変更、作業転換等適正な配置を行う。
- ③作業中は、作業者の健康状態に異常がないかどうかを確認する為、頻繁に作業場内を巡視し、作業員同士が声がけして健康状態を確認する。
- ④高温多湿作業場所で作業を行わせた労働者には、作業終了時に体温を測定し、平熱より高い場合は、平熱まで下がることを確認するまで一人にしない。
- ⑤異常（Ⅲ度症状のみならず、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、自力で水分を摂れない等のⅡ度症状）を認めた時は、躊躇することなく、救急隊を要請する。

ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



前澤工業株式会社

東北支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

www.maezawa.co.jp

平成28年度卒業式を開催

卒業式実行委員長 目黒 和吉（㈱同和設備工業所）



郷古会長

3月19日（土）、仙台市青葉区のライブハウス「ケントス」において、宮管青年部卒業式が開催された。鈴木恵一氏（㈱多賀工業所）、佐藤敏昭氏（仙興設備㈱）の両名の卒業に会員25名が集まった。非常に残念ながら、卒業生であった山元恭太郎氏（山元工業㈱）と坪田映二氏（坪田工業㈱）の両名は所用の為欠席となった。

高田浩之氏（ウォーターワークス仙台㈱）の軽快な司会で進行し、郷古孝雄会長（有藤英工業）の挨拶があり、卒業証書授与ののち、扇俊介副会長（藤倉設備工業㈱）の乾杯の発声で開宴となった。

バンド「キャデラック」による生演奏で、大いに盛り上がりを見せたのち、送辞・答辞が行われた。送辞では、扇副会長から鈴木氏に対して、卒業アルバムを思わせる年号での出来事紹介に続き、青年部活動での愉快な思い出話と感謝の言葉があり、最後に花束が贈られた。鈴木氏の答辞では、青年部での思い出が語られ、後輩達へ期待を込めたエールが送られた。

続いて、佐藤氏に対する私、目黒の送辞は、青年部活動内外での感動の思い出話と感謝の言葉を伝えさせて頂き、佐藤氏の答辞では、原稿を持たずに青年部の思い出と後輩達へのエールが送られた。

大泉雄介副会長（㈱北栄工業所）の中締めの後、恒例の会員によるハンドアーチの中、鈴木氏・佐藤氏の両名が退場し、散会となった。



扇副会長から鈴木氏（右）への送辞



目黒会員から佐藤氏（右）への送辞

集合住宅パイプシャフト用

メータユニット

特許出願中

1 製品をさらに軽量化!!

2 環境負荷の低減!!

3 メンテナンス性の向上!!

『水』の『安心』『安全』をお届けしています。

株式会社 タブチ

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは

0120-481-130

い い み ず

ホームページはこちら▼

仙台と言えば…「ずんだもち」

緑陰が心地良い季節となりました。皆さんは、緑色から何を連想しますか？山々や田畑の緑でしょうか。しかし、仙台人に聞けば「ずんだもち」と答える人も多いのではないのでしょうか。今回は仙台名物「ずんだもち」をご紹介します。

□「ずんだ」とは…

「ずんだ」とは、枝豆をサヤごと塩を加えた沸騰湯でゆで、サヤから豆を取り出し、更に豆の薄皮を取り除いて、すり鉢ですりつぶし、砂糖・塩・少量の水で、好みの味にした餡のこと。

「ずんだもち」は、皆さんご存知のとおり、三大仙台名物「牛たん、笹かま、ずんだもち」の一つです。東北の名将「伊達政宗」が戦のときに、青大豆（枝豆）を陣太刀で細かく砕いて餅に混ぜて食べたのが「ずんだもち」の始まりと伝えられ、かなり古くから仙台地方の家庭料理として、特に夏季の食欲減退時の栄養補給のため、好まれてきました。今日では、その栄養価（カルシウム・ビタミンB₁・B₂・Cを多く含む）のバランスの良さが改めて見直され、健康・美容食品としても食されるようになりました。

かつては、家庭でお盆（お彼岸）の時期等に作られるもので、ほとんど市販されておらず、一部の餅店、団子屋が季節商品として販売している程度でした。

30年程前に、仙台の（株）黄金食品・仙台名物ずんだ餅本舗（平成28年12月閉店）が“冷凍ずんだ餅”を開発し、郵便局のふるさと小包を利用したお取り寄せ商品として販売を開始して以降、市販品が増加し、年間を通して手軽に食べられるようになりました。

近年は、アイス、ロールケーキ、大福など、様々なバリエーションに富んだスイーツ商品が販売されるようになり、最近は手作りするという家庭はめっきり少なくなったようです。

なお、「ずんだもち」には枝豆を使用するのが一般的ですが、一部にエンドウ豆やインゲン豆を使用したものも販売されているので、風味の違いにご注意下さい。

□呼び名の由来

「ずんだ」という呼び名の由来には諸説ありますが、2通りの説が有力です。

1つ目の説は「伊達政宗」が出陣の際に用いた陣太刀で豆をすりつぶして食したことから、陣太刀がなまって「ずんだ」になったという説。

2つ目は豆を打つところから派生したもので、「豆打（ずだ）」がなまって「ずんだ」になったという説です。どちらの説も、仙台独特のなまり言葉が生んだものと言えます。

昭和22年に昭和天皇が宮城県を訪問された時に、「ずんだもち」を召し上がり、めったにおかわりをされなかった天皇が「あの緑の餅をもう1つ」とおっしゃったという話が伝わっています。

組合の創立70周年記念祝賀会でも、出席者の皆様に振る舞わせて頂きました。



クダイトの
迂回ユニット

あらゆる局面に対応する
GX形 B・Bユニット

少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。

ニーズに技術で応える
株式会社クダイト
URL <http://www.kurodite.co.jp/>

仙台営業所 仙台市若林区卸町1-6-15 (卸町セントラルビル)
〒984-0015 電話 (022) 283-5959
営業本部 愛知県高浜市八幡町1丁目1番地1
〒444-1302 電話 (0566) 53-0901

宮城県管工業協同組合 感謝の70年

当組合は、平成29年4月18日、お陰様で創立70周年を迎えさせていただきました。70年の略歴を追ってみましたので、ご覧下さい。

昭和22(1947)年4月18日	組合創立総会を仙台市向山「東洋館」にて開催
5月19日	初代理事長本山重寿氏急逝
6月1日	臨時総会にて佐竹一郎氏が第2代理事長に就任
昭和24(1949)年7月1日	中小企業等協同組合法公布
昭和27(1952)年9月9日	仙台市外記丁12番地の19（現：青葉区本町）に組合事務所と資材倉庫完成
昭和32(1957)年5月15日	創立10周年記念式典・祝賀会を「ブラザー軒」にて挙行
12月14日	水道法施行
昭和37(1962)年4月5日	組合工事部発足
昭和40(1965)年2月26日	組合職員労働組合結成
昭和42(1967)年4月18日	創立20周年記念式典・祝賀会を「仙台ホテル」にて挙行
昭和45(1970)年10月26日	仙台市東部工業団地（現：宮城野区扇町）に組合事務所と倉庫完成
昭和46(1971)年3月20日	宮城県管工業協同組合青年部発足
昭和49(1974)年6月20日	宮城県管工事会館完成
昭和52(1977)年4月18日	創立30周年記念式典・祝賀会を「ホテル仙台プラザ」にて挙行
昭和56(1981)年10月6日	組合事務所（総務・経理部門）を宮城県管工事会館へ移転
昭和57(1982)年4月21日	創立35周年記念式典・祝賀会を「ホテル仙台プラザ」にて挙行 記念誌『三十五年のあゆみ』発刊
昭和61(1986)年5月20日	小野澤次雄氏が第12代理事長に就任
昭和62(1987)年4月18日	創立40周年記念式典・祝賀会を「ホテル仙台プラザ」にて挙行
12月18日	扇町四丁目1番18号の土地・建物を買収し、扇町第2倉庫として開設
平成元(1989)年4月1日	仙台市が全国第11番目の政令指定都市となる



組合事務所地鎮祭
(昭和27年7月)



扇町事業所
(昭和45年10月竣工)



宮城県管工事会館
(昭和49年6月竣工)

平成3(1991)年3月30日	泉営業所開所式を「パレスへいあん」にて開催
4月1日	仙台市泉管工事協同組合を合併
平成4(1992)年12月21日	新扇町事業所(事務所・倉庫)完成
平成6(1994)年11月17日	小野澤次雄理事長が全管連会長に就任
平成8(1996)年3月25日	富谷町成田に営業所用地購入
6月12日	全管連第36回通常総会・全国大会を仙台市「ホテル瑞鳳」で開催
平成9(1997)年4月5日	小野澤次雄理事長急逝
5月21日	井上恭司氏が第13代理事長に就任
9月5日	創立50周年記念式典・祝賀会を「勝山館」にて挙行
平成10(1998)年3月	記念誌『五十年史』発刊
4月24日	建設業許可登録
6月29日	官公需適格組合証明取得、官公需共同受注事業への取り組み開始
平成18(2006)年5月20日	渡辺皓氏が第14代理事長に就任
平成19(2007)年5月18日	創立60周年記念式典・祝賀会を「勝山館」にて挙行
平成21(2009)年1月20日	泉営業所閉所
平成23(2011)年3月11日	東日本大震災発生
平成24(2012)年3月31日	扇町事業所整備工事完了(北倉庫完成)
6月25日	組合本所機能(総務部)を扇町に移転して組織と事業の一元化を実現
平成25(2013)年3月11日	東日本大震災記録誌『2011. 3.11命の水』発刊
平成26(2014)年4月1日	仙台市水道修繕受付センター業務受託開始、組合修繕センター部を設置
平成29(2017)年5月19日	創立70周年記念式典・祝賀会を「勝山館」にて挙行



泉営業所開所式
(平成3年3月)



新扇町事業所建設地鎮祭
(平成4年4月)



扇町事業所
(平成4年12月竣工)



創立50周年記念式典・表彰式
(平成9年9月)



東日本大震災における配水管
復旧作業(平成23年3月)



扇町事業所整備工事完了・北
倉庫完成(平成24年3月)



仙台市水道修繕受付セン
ター開所式(平成26年4月)



『還暦のお祝い』

(有)内海工業所 取締役

宮城県管工業協同組合

副理事長 内 海

透

60歳の時、仙台市内の某温泉で、赤いチャンチャンコを着せられ、1泊で還暦のお祝いをして頂いたのですが、その席上、友人の皆様より「お祝いの額」を頂きましたので、披露させていただきます。

① とう笑顔に

カラオケが大好きな私なのです。声を出すことは健康にもいいそうです。

② かう絆

これからも友人との付き合いを大事にしていきたいと思います。

③ のりある六十年

上下水道工事一筋 48 年、スコップ一丁、よく続けて来られたものです。

④ こしえの元氣

氣は若いつもりですが、体力が続きません。から元氣です。

⑤ おきな夢釣り

釣りも最近は億劫になり、年 1、2 回になりました。

集ま ⑥ 皆と

麻雀をして老化防止にと、友人を誘ってはいるんですが、暇なのは私だけ。一人では、麻雀は出来ませんよね。

幸せの美酒 福来たる

仙台市の繁華街、国分町の檀家からは、お誘いの電話やメールが頻繁にかかってくるのですが、甘い誘いに負けてお金を落としてはいけませんよね。最近は解毒作用が衰えて来たせいか、深酒をすると、翌日の午前中は仕事できません。加えて深酒で記憶喪失になります。何か余計な話はしなかったらどうか、お金は払ったんだろうか、どうして家まで帰れたのか、などと翌日に考えさせられます。美味しい酒を頂くためには、自分の酒量を守ることですよね。今でも充分幸せだと思っているのですが、これからも福がくるのでしょうか。

業界の先輩からの注意事項

酒と妾は 2 合（号）まで、3 合（号）はだめよ。



用途に合わせて選べる TAK の水道管シリーズ

製造、販売

- ステンレスプレファブ鋼管
- 硬質塩化ビニルライニング鋼管
- 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
- ポリエチレン粉体ライニング鋼管
- ナイロンコーティング鋼管

- 鋼管プレファブ管
- 水輸送用塗覆装鋼管
- 水道用ポリウレタン塗覆装鋼管
- 集合住宅給水システム
- 鋼管継手・鋼製プレファブ管

- 伸縮可撓継手
- スネークジョイント
- フッ素樹脂ライニング鋼管
- 特殊ダクト

株式会社 多久製作所

本社 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東2丁目2番1号 木村第一ビル

TEL. (06) 6746-4620 FAX. (06) 6744-6052

仙台営業所 〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字左近堀10番1

TEL. (022) 288-2161 FAX. (022) 288-2164

<http://www.tak-ss.co.jp/>

3月3日(金)・公益財団法人給水工事技術振興財団設立20周年記念祝賀会に渡辺理事長出席

・総務・厚生委員会開催

※報告事項

①平成28年度教育・研修及び福利厚生事業について

・宮管親善ボウリング大会実施報告

・救命講習（AEDを使用した心肺蘇生実習）実施報告

②平成28年度教育・研修及び福利厚生事業報告

※協議事項

①平成29年度教育・研修及び福利厚生事業計画（案）について

②定款の一部変更について

③組合新規加入申込者について

※その他

①次回委員会の開催について

3月6日(月)・㈱宮城県管工事会館第5回役員会に内海副理事長外出席

・労組JAM宮城によるオルグ（巡回交渉）に藤井専務理事外対応

・労組JAM宮城県管工業協同組合ユニオンとの第1回団体交渉に藤井専務理事、吉田常務理事外対応

・広報委員会開催

※協議事項

①“みやかん”若草号の発刊について

②“みやかん”平成28年度収支決算見込並びに平成29年度収支予算（案）について

3月7日(火)・組合員㈱同和設備工業所代表取締役社長菅原雅美氏のご母堂菅原慶子様のご葬儀告別式に渡辺理事長外参列

3月8日(水)・組合新規加入申込者㈱近藤設備の実態調査を渡辺総務・厚生副委員長、藤井専務理事外が実施

・平成28年度随時実施技能検定（建築配管）実技試験が実施され、藤岡正行氏（㈱アトマックス）が技能検定委員として運営にあたる

・組合会計業務（決算）講習会に阿部経理係長出席

3月9日(木)・3月度理事会開催

①庶務報告

②共同事業実績報告

③広報委員会報告

④総務・厚生委員会報告

⑤資材利用組合員謝恩企画実施報告

⑥職員人事について

⑦職員の採用について

⑧役員ベトナム視察研修報告

※協議事項

①平成29年度通常総会提出予定議案等について

②定款並びに資材売掛規約の一部改正について

- ③(株)宮城県管工事会館との土地賃貸契約の更新について
- ④(株)宮城県管工事会館株式の減損会計について
- ⑤労組の2017春季要求に対する回答方針について
- ・仙台地区木造家屋等建築工事安全委員会並びに幹事会合同会議に小島工事部次長出席
- 3月10日(金)・がんばろう！東北「東日本大震災の教訓を生かそう～東北からのメッセージ～」に渡辺理事長外出席
- ・宮城県立仙台高等技術専門校平成28年度修了証書授与式に内海副理事長出席
- 3月15日(水)・労組JAM宮城県管工業協同組合ユニオンとの第2回団体交渉に藤井専務理事、吉田常務理事外対応
- 3月17日(金)・平成28年度第3回みやぎ復興住宅整備推進会議に吉田常務理事出席
- ・組合運営／実践セミナーに千葉総務課長出席
- 3月23日(木)・宮城県中小企業団体中央会第5回理事会に渡辺理事長出席
- 3月25日(土)・組合員(有)藤英工業代表取締役社長郷古孝雄氏のご尊父郷古孝志様の葬儀告別式に渡辺理事長外参列
- 3月27日(月)・仙台市技能職団体連絡協議会平成28年度第2回理事会に藤井専務理事出席
- 3月28日(火)・全管連副会長佐々木靖太氏（神奈川県管工事協同組合連合会会長）黄綬褒章受章祝賀会に渡辺理事長出席
- 3月29日(水)・平成28年度宮管連理事会に渡辺理事長外出席
- 3月31日(金)・決算棚卸し

- 4月1日(土)・人事発令
- 4月11日(火)・宮城県立仙台高等技術専門校平成29年度入学式に藤井専務理事出席
- 4月14日(金)・日水協東北地方支部幹事都市管理者と全管連東北ブロック各県支部長との意見交換会に渡辺理事長外出席
- 4月18日(火)・組合創立70周年記念日
- ・総務・厚生委員会開催
- ※報告事項
- ①平成28年度内の組合員のうごき（加入及び脱退）について
- ※協議事項
- ①平成29年度通常総会議案について
 - ・平成28年度決算について（第1号議案関係）
 - ・平成29年度予算案について（第2号議案関係）
 - ・平成29年度賦課金について（第4号議案関係）
 - ・平成29年度組合新規加入者の出資金及び加入金について（第5号議案関係）
- ②平成29年度教育・研修及び福利厚生事業について
 - ・宮城県管工業協同組合安全大会の実施について
- ※その他
- ①親善ゴルフコンペについて
- 4月19日(水)・第4・四半期監査会開催
- 4月24日(月)・4月度役員会開催
- ①庶務報告
- ②共同事業実績報告
- ③決算棚卸し（在庫）報告
- ④総務・厚生委員会報告

- ⑤第4・四半期監査報告
- ⑥仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について
- ⑦仙台市水道修繕受付センター業務委託（その2）の見積入札及び委託契約の締結について
- ⑧配水管及び給水装置修繕工事の見積入札及び工事請負契約の締結について
- ⑨給水分岐工事に伴う既設配水管管体等調査業務委託の見積入札及び委託契約の締結について
- ⑩平成29年度備蓄倉庫賃貸借契約の締結について
- ⑪2017春季労使交渉の妥結内容について
- ⑫嘱託員の雇用延長について

※協議事項

- ①平成28年度決算について
- ②平成29年度収支予算案について
- ③平成29年度通常総会提出議案（議案書）について
- ④平成29年度通常総会正副議長候補者について
- ⑤総会並びに70周年記念式典及び祝賀会の予定について

※その他

- ①日水協東北地方支部幹事都市管理者と全管連東北ブロック各県支部長との意見交換会報告
- ②資材（メーカー）の値上げ状況について

4月25日(火)・宮管連監査会に吉田常務理事出席

4月26日(水)・平成29年度随時実施技能検定（建築配管）実技試験が実施され、藤岡正行社長（㈱アトマックス）が技能検定委員として運営にあたる

4月27日(木)・宮管連平成29年度役員会に渡辺理事長外出席
・日水協宮城県支部第61回総会に藤井専務理事出席



ASAHI YUKIZAI
BASIC DESIGN ELEMENT

旭有機材株式会社 仙台営業所
仙台市青葉区二日町12番地30号
仙台勾当台西ビル2F
tel022-213-3911 fax022-213-3912

薬液飛散防止と環境保全対策に
ASAHI AV 二重管がお応えします。
二重管・継手 (特許第4817953号)

人々の暮らしに欠かせないインフラを支えている誇り。

水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ロケーティングワイヤー



水道用ゴム輪 フランジパッキン ポリスリーブ 溶剤浸透防護スリーブ 埋設シート 管明示テープ

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2008(本社・滋賀工場) ISO14001:2004(滋賀工場) 認証取得



サンエス護謨工業株式会社

仙台支店
〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字柳堀 2-1
TEL 022-287-2601 FAX 022-287-5383

組合員のうごき

○組合員代表者変更

有限会社 明和設備工業 (No.148)

【平成29年4月1日付】



新 代表取締役社長 神 田 和 隆

前 代表取締役社長 神 田 隆 明 (→取締役会長)

ダクタイト 日本鑄鉄管(株)特約販売店



株式会社 **エヌ・シー・ケイ** 東北営業所

取締役社長 植 原 文 夫

(本 社) 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3-6-7 電話 03(5809)0562(代) FAX03(5809)0563
(東北営業所) 〒981-3215 仙台市泉区北中山4-1-2 電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394

時代に応える製品で

安心・安全な水を届けます。

GXソフト

充水機能付

NSバタ

町野式口金内蔵

ラクエア



水道用バルブから浄水装置まで



株式会社 **清水合金製作所**

仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイツ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320
本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・新潟・名古屋・大阪・中四国・九州

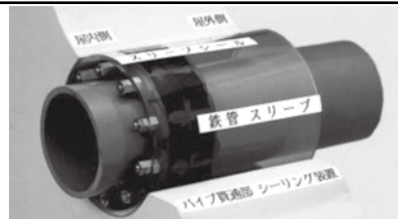
**アカギ式
配管支持金具**



吊タン付



スリーブA



スリーブシール

配管支持金具の



株式会社

アカギ

仙台営業所 / 〒984-0002 仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL 022-287-7311
本 社 / 〒104-8251 東京都中央区新富1-19-2 TEL 03-3552-7331
支 店・営 業 所 / 全 国 主 要 都 市

理事（役員）会報告

－ 3 月度理事会－

1. 日 時 平成29年 3 月 9 日(木)15：00～16：30
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3 階 研修室
3. 出席者 理 事 渡辺（皓）理事長・内海副理事長・佐竹副理事長・藤井専務理事
吉田常務理事・外山理事・菅原理事・渡辺（好）理事・井上理事
赤間理事・松岡理事・本山理事・小野理事 計13名
事務局 小川扇町本部長・白戸資材部次長・須藤総務部次長・小島工事部次長
千葉総務課長 計 5 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

吉田常務理事より、組合の2月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川本部長より、資材と工事の各共同事業について、それぞれ2月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

外山広報委員長より、3月6日に開催した首題委員会において、機関誌「みやかん」若草号の掲載予定記事と表紙写真、機関誌発行に係る平成28年度収支決算見込み及び平成29年度収支予算案について審議した内容が報告され、一同了承した。

④総務・厚生委員会報告

渡辺総務・厚生副委員長より、3月3日に開催した首題委員会において、所管する事業の平成28年度実施報告と、平成29年度事業計画案に関する協議内容等が説明され、一同了承した。

⑤資材利用組合員謝恩企画実施報告

小川本部長より、2月18日に実施した首題謝恩企画「にっぽん演歌の夢祭り」の鑑賞について、参加者数と費用等が報告され、一同了承した。

⑥職員人事について

藤井専務理事より、平成29年度人事として4月1日付け発令の5名について説明され、一同了承した。

⑦職員の採用について

藤井専務理事より、修繕センター部南エリア担当現地調査員として採用する予定である1名について説明され、一同了承した。

⑧役員ベトナム視察研修報告

藤井専務理事より、2月に実施した首題視察研修について、2月15日に訪問した(有)タブチベトナムと翌16日に訪問した職業訓練施設並びに日本語訓練学校の内容等が報告され、一同了承した。

※協議事項

①平成29年度通常総会提出予定議案等について

吉田常務理事より、5月19日(金)に開催する平成29年度通常総会等のスケジュールと、総会予定議案が説明され、一同了承した。

②定款並びに資材売掛規約の一部改正について

吉田常務理事より、先ず定款の一部変更について、暴力団排除に関する規定を定款に盛り込みたい旨が説明され、一同了承した。

次いで、資材売掛規約の一部変更について、平成28年7月7日と同年8月24日開催の総務・厚生委員会で協議し、9月度理事会で既決されている現行規約第4条第2項の削除について確認され、一同了承した。なお、いずれも総会議決事項であるため、来る5月19日開催予定の平成29年度通常総会に上程することが付言された。

③(株)宮城県管工事会館株式の減損会計について

吉田常務理事より、現在の組合の保有資産の内、管工事会館の株式について、会館の顧問税理士と当組合顧問税理士に時価評価をお願いした結果、投資簿価額よりも下回り、含み損の状態になっていると考えられることから、平成28年度決算の状況を見定めて、可能な場合には株の評価損として減損会計を行いたい旨が説明され、一同了承した。

④(株)宮城県管工事会館との土地賃貸契約の更新について

藤井専務理事より、(株)宮城県管工事会館と締結している土地賃貸契約について、同社の内海社長より年間賃貸借料の据え置き依頼があったこと、平成28年度賃貸借料を決めたときの経緯、現在の路線価で算出した土地代が更に上昇していること等を勘案して四役会で協議した結果、直前3カ年の土地代の平均値とする旨が説明され、新しい土地賃貸料の契約期間を平成30年3月31日までの1年間とし、覚書により契約更新することで一同了承した。

⑤労組の2017春季要求に対する回答方針について

藤井専務理事より、労組の今時要求に対する使用者側の各回答方針が提案されるとともに、この理事会で基本的な承認を得た上で、次回の団体交渉で文書提示して交渉にあたりたい旨が説明され、一同了承した。

⑥組合新規加入申込者について

藤井専務理事より、組合新規加入の申し込みがあった(株)近藤設備について、3月8日に渡辺総務・厚生副委員長、藤井専務理事、小川本部長の3名で行った実態調査の内容が報告され、協議の結果、加入を承認することで一同了承した。

－ 4 月度役員会－

1. 日 時 平成29年 4 月24日(月)15：00～17：00
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3 階 研修室
3. 出席者 理 事 渡辺（皓）理事長・内海副理事長・佐竹副理事長・藤井専務理事
吉田常務理事・外山理事・菅原理事・小林理事・渡辺（好）理事
井上理事・松岡理事・本山理事・小野理事 計13名
監 事 武田監事・中鉢監事・大浦監事 計 3 名
事務局 小川扇町本部長・白戸資材部次長・須藤総務部次長・小島工事部次長
千葉総務課長 計 5 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

吉田常務理事より、組合の3月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川本部長より資材と工事の各共同事業について、それぞれ3月度の実績を含む平成28年度の年間実績（累計）と前年比及び予算比について報告され、一同了承した。

③決算棚卸し（在庫）報告

小川本部長より、年度末の資材部商品並びに工事部材料の在庫量が報告され、一同了承した。

④総務・厚生委員会報告

菅原総務・厚生委員長より、平成28年度内の組合員加入脱退について報告され、次いで、平成29年度通常総会の予定議案、安全大会の実施計画等についてそれぞれ協議した内容が報告され、一同了承した。

⑤第4・四半期監査報告

武田監事より、4月19日に行った平成28年度第4・四半期（決算）監査の結果、正確に処理されている旨が報告され、一同了承した。

⑥仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに仙台市公認排水設備工事事業者の新規承認について

小島工事部次長より、仙台市指定給水装置工事事業者は平成28年12月から平成29年3月末までに新規指定が4社、廃止が4社あり、3月末現在586社になっていること、次に仙台市公認排水設備工事事業者は平成29年4月1日付で新規承認が4社、承認取消が1社あり、同日現在で合計413社になっていることが報告され、一同了承した。

⑦仙台市水道修繕受付センター業務委託（その2）の見積入札及び委託契約の締結について

小島工事部次長より、平成29年4月1日付で仙台市水道事業管理者と委託契約を締結した首題業務の内容と従事組合員、及び業務委託料（単価）と共通費等について説明され、一同了承した。

⑧配水管及び給水装置修繕工事の見積入札及び工事請負契約の締結について

小島工事部次長より、平成29年度官公需共同受注事業として取り組む首題工事について、共同受注

委員会並びに官公需共同受注事業企画・調整委員会の承認内容に基づいて入札参加し、平成29年4月1日付で契約を締結したことが報告され、次いで、その配分や共通費等について協議した内容が説明され、一同了承した。

⑨給水分岐工事に伴う既設配水管管体等調査業務委託の見積入札及び委託契約の締結について

小島工事部次長より、今年度から新たに指名（特命）があった首題業務について見積入札した結果、平成29年4月1日付で契約をしたこと及びその内容が報告され、一同了承した。

⑩平成29年度備蓄倉庫賃貸借契約の締結について

須藤総務部次長より、首題の件について、第2倉庫を前年同様の条件で、仙台市水道事業管理者と平成29年4月1日付で賃貸契約した旨が報告され、一同了承した。

⑪2017春季労使交渉の妥結結果について

藤井専務理事より、3月15日に労使交渉のすえ妥結した今年度の労働条件等について報告された。

⑫嘱託員の雇用延長について

藤井専務理事より、工事部調整課付嘱託員の嘱託契約期間が満了となることから、向こう1年間の延長について諮られ、同条件で雇用延長することとし、一同了承した。

※協議事項

①平成28年度決算について

②平成29年度収支予算案について

須藤総務部次長より、平成29年度通常総会に諮る首題の件について、財産目録、貸借対照表、損益計算書等により平成28年度の決算内容と剰余金処分案等が説明され、次いで平成29年度の予算案について提案され、一同了承した。

③平成29年度通常総会提出議案（議案書）について

藤井専務理事より、総会に提案する各議案内容について説明され、一同了承した。

④平成29年度通常総会正副議長候補者について

吉田常務理事より、首題候補者案が示され、一同了承した。

⑤総会並びに70周年記念式典及び祝賀会の予定について

吉田常務理事より、総会の開催通知、当日の主なタイムスケジュール、式典と祝賀会の次第・役割分担等について説明され、4月18日時点までの出席予定者数が報告されて一同了承した。

※その他

①日水協東北地方支部幹事都市管理者と全管連東北ブロック各県支部長との意見交換会報告

藤井専務理事より、首題意見交換会の内容が報告され、一同了承した。

②資材（メーカー）の値上げ状況について

藤井専務理事より、組合取り扱い資材の内、一部商品の製造メーカーが値上げを表明しており、今後、組合の仕入れ先である各商社が値上り分を転嫁してくるものと考えられる旨が説明された。



感謝の念

服部産業㈱ 代表取締役社長

宮城県管工業協同組合

上下水道委員 服 部 達 彦

早いもので私もあと2年で50歳を迎える。どうしても節目の時期になると、このような題材になってしまうのをご了承願いたい。

私が20歳だったとき、自分が50歳になることなど全く想像せずに、毎日楽しければいいやとしか考えていなかったと思う。今この年になって思うのは、いろいろな人に助けられて現在の自分があるということ、本当にそう思う。

昔の写真を見ると、長男ということもあり、子どもの頃は、祖父母、父、母、叔父、叔母達に可愛がられていたと思われる。今でも当時の祖父母の声も思い出もきちんと記憶している。

学生時代は、ほとんどの人がそうだったように、友達が一番の存在で、その時は親、兄弟よりも大切だった。今思えば何が楽しかったのか分からないが、朝から晩までいつも一緒にいて、とりとめの会話をし、一日が終わる。それでも彼らがいなければ、楽しかった学生生活はなかっただろう。

社会人になり、学生生活の延長気分がなかなか抜けない中、早く戦力になってほしい為か、会社の上司や先輩からよく気にかけて頂いた。ただ、その時はそれが当たり前のことだと思い、自分も何も感じる余裕もなく、毎日毎日をただ一生懸命過ごし、感謝の気持ちなど感じずに生きていたように思う。本当に何も感じずに。ただ唯一、初めて感謝の気持ちらしきものを感じたのは、自分が就職で東京に行くときに、末期ガンだった祖母との別れであった。朝に新幹線で上京する私を自宅の門で見送ってくれた祖母。それが最後の会話になったのだが、新幹線の中では涙が止まらなかった。なぜ自分は病床の祖母をおいて上京するのだろうという自責の念が強くこみ上げ、自分を愛してくれた事に初めて気づき、感謝の気持ちが込み上げてきたのを覚えている。

今、日本では人口が減少傾向にあり、なおかつ時代の流れがあまりにも早すぎて、どのような商売でも対応が大変である。工事業界も多分にもれない。これからどのような時代の中で自分は生きていくのだろうと不安を感じる事が多々ある。

人間は弱く、一人では生きていけないとよく言われる。若い時は何も分からず、怖いもの知らずで自分がよければそれでよいという考え方だったが、この歳になってくると、これまでいろいろな人に助けられて今の自分があり、そして自分を助けてくれる人というのは自分が助けてあげる人の数に比例していくような気がしてならない。(だから人を助けなければという意味ではない。) 苦しい時の自分を助けてくれた人への感謝の気持ちを忘れずに、そして自分がしてもらったことを世の中に還元できるよう、これからの自分に何が出来るのかを考えていきたい。

今、私は業界の諸先輩方、同じような立場の方々、仕事の取引先、お客様、先祖、親、兄弟、家族、社員、協力業者、すべての方々に感謝の念を持つようにしている。もちろん、それをしたからといって全てがよくなるとは思わない。けれども、これは曲げないでやっていくつもりだ。

これからも、ずっと。

〈すみません。お酒を飲みながら執筆していたらクドイ、重い文章になってしまいましたm(____)m。本当は明るく、社交的で前向きな性格です。ちなみにO型です。格闘技と釣りと酒とゴルフ(やり始めたばかりで150!のスコア…けれど楽しさは感じます…誰か教えて下さい。)を愛する純粋な人間です。次回は私の好きな侍道(剣道をずっとやっていました)か料理でも題材にして執筆してみます。乞うご期待!〉

国税だより

株式・配当・利子と税



株を売ったのですが、税金はどうなりますか？

株式等譲渡益課税制度

株式等の譲渡益は、原則として確定申告が必要となりますが、金融商品取引業者等のどのような口座で取引したかによって手続き異なります。

- 「株式等」とは、株式、投資信託、公社債などをいいます。そのうち、「上場株式等」とは、上場株式、公募投資信託、国債、地方債、公募公社債などをいい、上場株式等以外の株式等を「一般株式等」といいます。
- 株式等を売却し、譲渡益が発生した場合は、原則として確定申告が必要となり、上場株式等の譲渡益と一般株式等の譲渡益をそれぞれ他の所得と区分して税額を計算します。
- 金融商品取引業者等を通じた上場株式等の取引には、「一般口座」、「特定口座」、「非課税口座(NISA)」及び「未成年者口座(ジュニアNISA)」での取引があります。

●株式等の譲渡益に係る所得税額(住民税額)の計算方法

譲渡価額－(取得費＋委託手数料等)＝譲渡益
譲渡益×所得税15%(ほかに住民税5%)

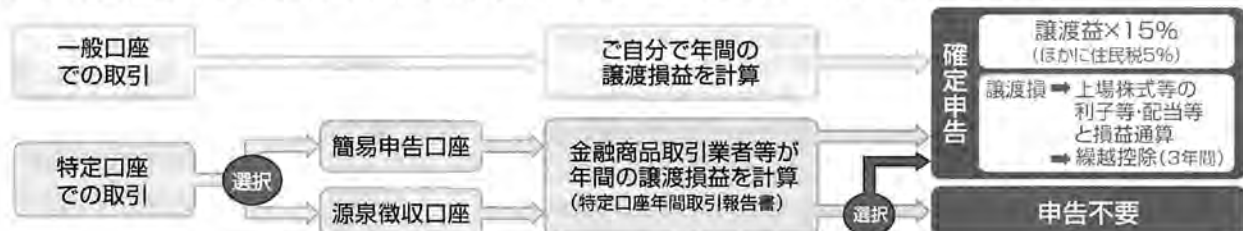
＝所得税額(住民税額)

注1:2回以上にわたって取得した同一銘柄の株式等を売却した場合の「取得費」は、総平均法に準ずる方法によって算出した1単位当たりの金額を基として計算します。

注2:確定申告や源泉徴収の際には、所得税のほかに復興特別所得税(原則として所得税額の2.1%)が課されます。

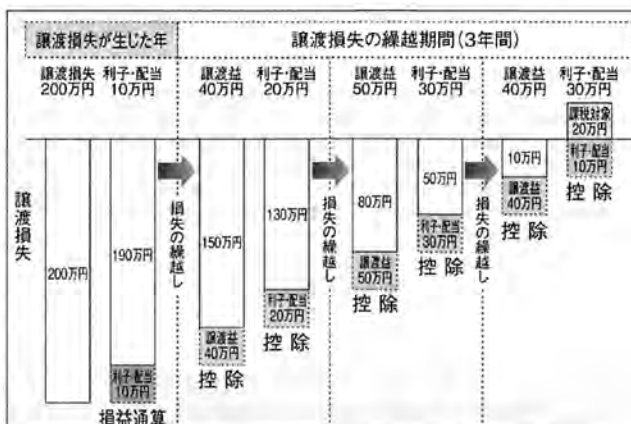
特定口座

- 金融商品取引業者等に「特定口座」を開設している場合は、この特定口座での取引については、「源泉徴収口座」か「簡易申告口座」を選択することができます。
- 「簡易申告口座」の場合は、金融商品取引業者等から送付される特定口座年間取引報告書により簡易に申告することができます。
- 「源泉徴収口座」の場合は、さらに、その口座内における譲渡益について、申告不要を選択することができます。



上場株式等の譲渡損失の損益通算及び繰越控除

- 平成28年分以後の各年分において、上場株式等を金融商品取引業者等を通じて売却したことにより生じた損失の金額は、確定申告により、その年分の上場株式等の利子等・配当等と損益通算することができます。
- また、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以後3年間にわたり、確定申告により上場株式等の譲渡益及び上場株式等の利子等・配当等から繰越控除することができます。
- 注:上場株式等の利子等・配当等のうち、上場株式等の配当等(配当所得)については、申告分離課税を選択したものに限りです。
- 損益通算をするためには、その適用をしようとする年分の確定申告書に、損益通算の適用をしようとする旨を記載し、かつ、一定の書類を添付する必要があります。
- また、繰越控除をするためには、譲渡損失の金額が生じた年分に一定の書類を添付した確定申告書を提出するとともに、その後の年において、連続して一定の書類を添付した確定申告書を提出する必要があります。
- 源泉徴収口座に上場株式等の利子等・配当等を受け入れた場合は、確定申告せずに同一口座内の譲渡損失の金額と損益通算することができます。



連続して確定申告書を提出

(上場株式等の譲渡益がなかった年も、譲渡損失を翌年へ繰り越すための申告が必要です。)

注1:平成27年分以前の各年分において生じた上場株式等の譲渡損失の金額で平成28年分以後に繰り越されたものについても、平成28年分以後における上場株式等の譲渡益及び上場株式等の利子等・配当等から繰越控除することができます。

注2:上場株式等の譲渡損失の金額を一般株式等の譲渡益から控除することはできません。また、平成27年分以前の各年分において生じた上場株式等の譲渡損失の金額で平成28年分以後に繰り越されたものについても、一般株式等の譲渡益から繰越控除することはできません。

NISA及びジュニアNISA

◇NISA及びジュニアNISAの概要

	NISA	ジュニアNISA
非課税対象	非課税口座内の少額上場株式等の配当等、譲渡益	未成年者口座内の少額上場株式等の配当等、譲渡益
開設者(対象者)	口座開設の年の1月1日において20歳以上の居住者等	口座開設の年の1月1日において20歳未満又はその年に出生した居住者等
口座開設可能期間	平成26年1月1日から平成35年12月31日までの10年間	平成28年4月1日から平成35年12月31日までの8年間
金融商品取引業者等の変更	1非課税管理勘定(各年分)ごとに変更可	変更不可(1人につき1口座のみ)
非課税投資額	1非課税管理勘定における投資額(①新規投資額及び②継続適用する上場株式等の移管された日における終値に相当する金額の合計額)は120万円を上限(未使用枠は翌年以後繰越不可)	1非課税管理勘定における投資額(①新規投資額及び②継続適用する上場株式等の移管された日における終値に相当する金額の合計額)は80万円を上限(未使用枠は翌年以後繰越不可)
非課税期間	最長5年間、途中売却可(ただし、売却部分の枠は再利用不可)	最長5年間、途中売却可(ただし、売却部分の枠は再利用不可)
非課税投資額	最大600万円(120万円×5年間)	最大400万円(80万円×5年間)
払出制限	—	その年の3月31日において18歳である年(基準年)の前年12月31日までは、原則として未成年者口座及び課税未成年者口座からの払出しは不可

注1:NISA又はジュニアNISAの適用を受けるためには、事前に金融商品取引業者等に非課税口座や未成年者口座などを開設する必要があります。

注2:公社債や公社債投資信託を非課税口座及び未成年者口座に受け入れることはできません。



利子や配当は申告する
必要はありますか?

利子等・配当等の課税関係

預貯金の利子は申告不要です。株式の配当や特定公社債の利子は確定申告することが原則ですが、確定申告不要制度を選択することができます。

預貯金等の利子等に対する税金

預貯金、特定公社債以外の公社債、私募公社債投資信託などの利子等は、その収入に20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の税率を掛けた金額が源泉徴収され、それだけで納税が完結する源泉分離課税の対象となり、確定申告することはできません。

注1:「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

注2:国外で支払われる預金等の利子など、国内で源泉徴収されないものなどは申告が必要となります。

株式等(上記の特定公社債以外の公社債などを除きます。)の利子等・配当等に対する税金

- 次の区分に応じ、利子等や配当等の収入に以下の税率を掛けた金額が源泉徴収されます。

- ① 上場株式等の利子等・配当等 20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の税率
- ② 一般株式等の配当等 20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の税率

- 株式等の利子等・配当等は、原則として確定申告が必要となりますが、一定のものは、確定申告不要制度を選択することができます。

① 確定申告

〈総合課税〉株式等の配当等は、配当所得とその他の所得を合計して総所得金額を求め、確定申告によって源泉徴収されている所得税及び復興特別所得税を精算します。その際、配当控除を適用することができます。

〈申告分離課税〉株式等の配当等のうち上場株式等に係るものについては、総合課税でなく、申告分離課税を選択することができます。ただし、配当控除の適用はありません。また、特定公社債等の利子等については、申告分離課税のみとなります。申告分離課税の場合、税率は所得税15%(ほかに住民税5%)となります。

注1:所得税と併せて復興特別所得税がかかります。

注2:特定口座(源泉徴収口座)に上場株式等の利子等・配当等を受け入れた場合は、確定申告せずに、同一口座内の譲渡損失の金額と損益通算することができます。

注3:申告する上場株式等の配当等(配当所得)の全てについて、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択する必要があります。

② 確定申告不要制度

次の区分に応じ、次の場合は申告不要とすることができます。

・上場株式等の利子等・配当等 大口株主が支払を受ける配当等以外の場合

・一般株式等の配当等 1銘柄について1回に支払を受けるべき配当等の金額が、次により計算した金額以下である少額配当等の場合

10万円×配当計算期間の月数(最高12か月)÷12

注1:「配当計算期間」とは、その配当等の直前の支払に係る基準日の翌日から、その配当等の支払に係る基準日までの期間をいいます。

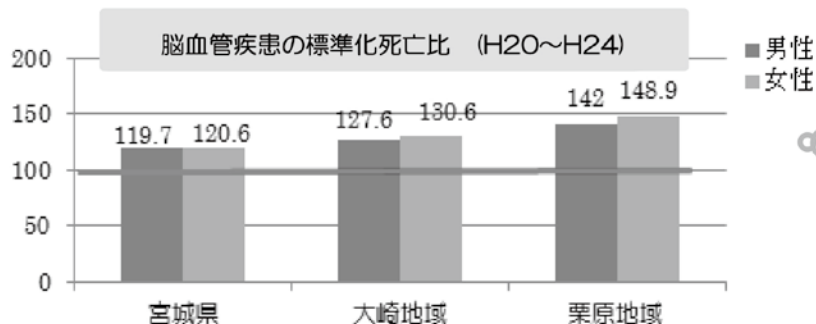
注2:住民税は、所得税において確定申告不要制度を選択した少額配当等についても、他の所得と総合して課税されます。詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

健康だより

テーマ：脳卒中を予防しましょう

脳卒中（脳血管疾患）とは、脳の血管がつまったり、破れたりして、その先の細胞に栄養が届かなくなって、細胞が死んでしまう病気です。脳卒中には、①血管が詰まる脳梗塞、②出血する脳出血やくも膜下出血の2つのタイプがあります。

宮城県の脳卒中による死亡は、全国的に見ても高くなっています。特に大崎地域や栗原地域は男女ともに高い値を示しており、早急な予防対策が必要となっています。



全国平均が100です。

大崎地域は、全国の1.3倍

栗原地域は、1.4倍高い！

脳卒中予防のポイント！

血圧に注意する

●正常高血圧

診察室血圧 140/90mmHg 未満
(家庭血圧) 135/85 mmHg 未満

(高血圧治療ガイドライン 2014
/日本高血圧学会)

血圧が高くても無症状
のことが多いので、定期
的に測りましょう。



塩分に注意する

●食塩摂取の目安量

男性 8.0g 以下 女性 7.0g 以下
高血圧の人 6.0g

(日本人の食事摂取基準 2015 年版)
(高血圧治療ガイドライン 2014)

しょうゆやソースをか
けすぎたり、麺類の汁を
飲み干したりしないよ
うにしましょう。



飲み過ぎに注意する

●適正飲酒量

(純アルコール摂取量)

男性 20g 以下 女性 20g 以下

純アルコール約 20g の目安

- ・ビール 中瓶1本 500ml
- ・日本酒 1合弱 180ml
- ・焼酎 25度 0.6合 110ml 弱

(※女性はこの半分です)



『おいしい塩 eco レシピ～社食・学食編～』を紹介しています。

“脱メタボ”は宮城県民の喫緊の課題です。若い世代が利用する事業所・大学食堂の皆様にご協力をいただき、1食当たり「エネルギー600kcal程度」、「食塩相当量3g未満」、「主食・主菜・副菜を揃えたレシピ」ですので、ぜひ参考にいただければ幸いです。→ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/oishishioeco.html>

広瀬川に架かる橋を訪ねて

平成25年新春号の“みやかん”から、広瀬川に架かる橋をご紹介します。

広瀬川は、仙台市青葉区の関山峠付近を源流に仙台市内のみを流れ若林区日辺で名取川と合流します。幹川延長が45.2km、（生活用の小さい橋を除き）計44本の橋が架けられています。

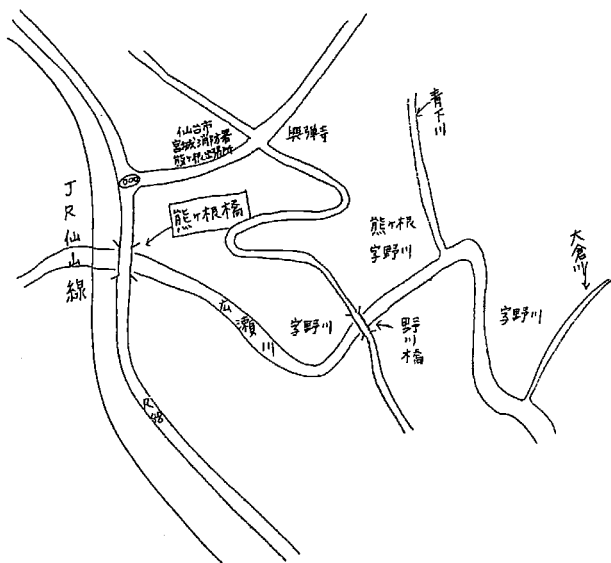
熊ヶ根橋

熊ヶ根橋は、国道48号線、仙台市青葉区熊ヶ根町一番と青葉区上愛子を結ぶアーチ橋です。長さ138メートル、幅員15.4メートルで、現在の橋は平成17（2005）年に完成した2代目です。元々は狭い橋だったのですが、古い橋をサンドイッチのように挟んで現在の橋にしたそうです。

熊ヶ根橋付近の広瀬川は、青下川と大倉川が合流して、大きく曲がりくねりながら深い溪谷になっています。橋周辺の溪谷の深さは50メートル、恐怖感を覚える程の高さです。

初代の橋が架けられたのは、昭和29（1954）年です。戦後、車等の交通量が増加し、高台にあった野川橋への坂道が冬期間に通行止めになったり、通行困難となる問題を解消するために、白沢橋から熊ヶ根郵便局までの新しい国道が作られ、合わせて熊ヶ根橋が完成しました。以来、仙台と山形を結ぶ主要国道の橋として活躍しています。

なお、熊ヶ根橋の隣（写真奥）の仙山線熊ヶ根鉄橋は、昭和6（1931）年8月に架けられ、長さ134メートル高さ49.8メートルのトレッスル橋で、開通当時は日本一の高さでした。



〔写真撮影：(有)星川工業所 星川 猛 氏〕

株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- サドル付分水栓
- ボール止水栓
- 甲形止水栓
- 逆流防止弁
- 青銅製継手
- 水道用ポリエチレン管金属継手 (KCPジョイント)
- 塩ビ管用伸縮可とう式継手 (ルークジョイント)
- フレキシブル継手
- 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手 (クリアロックS)
- メータユニット

日本で最初に ISO 9001 認証取得

KITZ
株式会社 **キッツ**

■ お問い合わせは
東北給装事務所
〒980-0811

仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル
☎ 022-224-5335 Fax 022-224-5336
ホームページ <http://www.kitz.co.jp>

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

—— 今月の諺 ——

「水晶^{すいしょう}は塵^{ちり}を受けず^う」

(水晶には一点の塵も付着しないということから) 心のきれいな人は小さな不正も拒み続けるものであるという例え。

—— 読んでみよう！書いてみよう！ ——

一、次の漢字の読みを () に書いてみて下さい。

- 1 陸 奥 ()
- 2 安 房 ()
- 3 相 模 ()
- 4 若 狭 ()
- 5 出 雲 ()

二、次の文中のカタカナを () に漢字で書いてみて下さい。

- 1 42.195kmを最後まで諦めずにカンソウした。 ()
- 2 家畜用のカンソウを用意する。 ()
- 3 空気がカンソウしている。 ()
- 4 読書カンソウ文を書いた。 ()
- 5 新天地への出発をカンソウする。 ()

三、次の () に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 門 戸 () 放
- 2 勇 () 邁 進

※解答は40頁です。



日立密閉形隔膜式膨張タンク

耐震強度大幅アップ(第二種圧力容器構造規格品)

設計水平震度1.5G標準化(ケミカル又は埋込式J形アンカーボルト使用時)

空調・給湯用膨張タンク機種統一

機種一新

日立金属株式会社 北日本支店 <http://www.hitachi-metals.co.jp>

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号(東京建物仙台ビル) ☎(022)267-0216 FAX(022)266-7891

HITACHI



編集歳時記

(2017年初夏号No.473)

本号の記事にあります、皆様のお陰を持ちまして、5月19日(金)に総会、70周年記念式典及び祝賀会を盛大に開催することが出来ました。出席者が300名近いことや遠方からのお客様をお迎えすることなど大きなイベントでしたが、皆様に喜んでいただけたようで、ひとまずは胸をなでおろしているところです。

宮管の70年の歴史は、日本の、仙台の、戦後70年の歴史といえます。

戦後の極端なインフレの影響などによる混乱の中、進駐軍の配管工事で幕を開けた業界でしたが、その後、神武景気、水洗化工事による好調な業績、昭和48年のオイルショックと石油製品(塩ビ管)の不足、宮城県沖地震、仙台市の政令指定都市移行、阪神淡路大震災、バブル経済とその崩壊、リーマンショック、そして東日本大震災など、思いつくままに並べても、その時々に関係のあり方を変えながら組合員の皆様と一緒に激動の時代を生き抜いてきたことが分かります。

現在は復興需要も沈静化し、大きな公共事業も見えない厳しい経営環境の中、何とか将来の構想を描きながら業務に励む毎日となっています。

ただ、はっきりしているのは、宮管組合が未来を語る時、それは組合員の皆様の未来と必ず重なっているということです。組合員企業の健全な発展、繁栄なしには宮管の将来もありえません。

今後、10年(80周年)、30年(100周年)、50年と宮管組合の経営は続きますが、それは組合員企業が続くということと同義です。そのためにこれからの宮管に何が求められるのか、何ができるのか、今後も一日一日、一年一年、模索しながら業務に当たって参りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

さて、ここからは自分の話。

前に映画が好きだと書きましたが、映画にはよく原作があります。昨年度日本アカデミー賞最優秀作品賞その他を受賞した「海街diary」にも、漫画の原作があり、映画の後で読んでみました。原作はかなり長く、未だ描き続けられていますが、長い分描写が本当に丁寧で、伏線も丹念に拾っていきます。一人ひとりの登場人物を大切に、その感情も大切にしています。何か脇役っていないなあと思いましたが、考えてみれば人生には自分と自分以外の人しかなく、脇役なんていないですね。

映画は時間の制約もあり、重要な台詞は散りばめられているもののバクッと大雑把なのですが、常日頃の自分のものの見方は、生来の面倒くさがりなせいか要点ばかりに目が行ってしまい、どちらかというと映画的で、重要な細かいところを見落としてばかりだなあと今さらながらあきれています。本来の意味は知りませんが、「真実は細部に宿る。」といえます。

宮管の組合員企業も総勢116社という数ではなく、1社1社それぞれ歴史もあり日々仕事に奮闘し苦勞しているその集まりが116社、今さら当たり前のことですが、改めてそういう視点を意識しながら仕事をしていきたいものだと思います。

宮城県管工業協同組合
専務理事 藤井 秀男

SEKISUI

カチツとワンタッチ接続。

■架橋ポリエチレン管用ワンタッチ継手

エスロン® エスロカチツト

積水化学工業株式会社

環境・ライフラインカンパニー 東北支店 設備システム営業所 建築設備グループ

〒980-6010 仙台市青葉区中央4-6-1(住友生命仙台中央ビル10F) TEL:022(217)0608

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. むつ 2. あわ 3. さがみ 4. わかさ 5. いずも

二. 1. 完走 2. 乾草 3. 乾燥 4. 感想 5. 歓送

三. 門戸開放（もんこかいほう）

すべての国と自由に通商すること。例：「鎖国を廃し門戸開放を行う」

勇往邁進（ゆうおうまいしん）

勇ましくまっしぐらに進むこと。「先頭に立って勇往邁進した」



日本鑄鉄管株式會社

本社/工場	〒346-0193	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼一番地	TEL (0480) 85-1101(代)
東京事務所	〒104-0045	東京都中央区築地二丁目12番10号	TEL (03) 3546-7671
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町三丁目5番22号	TEL (022) 263-2731

編集・発行

宮城県管工業協同組合 第43期 広報委員会

委員長	外山佳嗣	(仙台ガス水道工業(株))	取締役会長
副委員長	赤間勇一郎	(株) 赤間総業	代表取締役社長
副委員長	小野修司	(全栄興業(株))	代表取締役社長
委員	鈴木史郎	(株) 新東設備工業	代表取締役社長
委員	阿部祐光	(宮春工業(株))	代表取締役社長
委員	遠藤義郎	(株) 丸浩設備工業	代表取締役社長
委員	坪田達映	(坪田工業(株))	代表取締役社長

専務理事	藤井秀男
常務理事	吉田秀之